

令和5年6月1日

大磯町議会議長 竹内 恵美子 様

提出者 大磯町議会議員 鈴木 京子

賛成者           "           吉川 重雄

                  "           今井 茂

                  "           鈴木 たまよ

                  "           渡辺 順子

消費税インボイス制度の実施延期・見直しを求める意見書

以上、意見書案を別紙のとおり、会議規則第13条の規定により提出します。

## 消費税インボイス制度の実施延期・見直しを求める意見書

2023年10月のインボイス制度（適格請求書）導入に向けて、2021年10月からインボイス発行事業者の登録申請が始まった。

これまで、年間の売り上げが1,000万円以下の業者は消費税の納税を免除されてきた。しかし、インボイス制度は消費税を販売価格に転嫁できない零細業者にも課税業者になることを迫っている。また、影響については、広範囲に及び、理解は十分にされているとはいえない難しい状況にある。

免税業者が取引から排除されかねないインボイス制度は、事業者間の取引慣行を壊し、免税点制度を実質的に廃止するものである。

このため日本商工会議所や全国中小企業団体中央会、日本税理士会連合会をはじめ様々な団体・個人から、制度の廃止や実施延期を求める声が挙がっている。

多くの中小零細事業者は、コロナ危機を乗り越えようと事業継続、雇用維持に懸命に取り組んでおり、インボイス制度への登録、経理変更準備にとりかかる状況ではない。これ以上の負担を課すことは、コロナ禍からの経済再生を阻害することにもつながる。

よって、国に対し、中小零細事業者や個人事業主等の事業存続と再生のために、下記の事項について要望する。

- 消費税インボイス制度の実施を延期・見直しすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月2日

内閣総理大臣 岸田文雄様  
財務大臣 鈴木俊一様  
経済産業大臣 西村康稔様

神奈川県中郡大磯町議会議員 竹内恵美子